

議案第 2 7 号

市道路線の廃止について

下記の市道の路線を廃止したいので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

記

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
E 第 3 1 2 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 2 3 番 1 地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 2 4 番地先	
E 第 3 1 3 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 2 9 番 1 地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 2 9 番 1 地先	
E 第 3 1 4 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 3 0 番地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 3 0 番地先	
E 第 3 1 5 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 3 4 番地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 3 4 番地先	
E 第 3 1 8 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 8 0 番 1 地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 8 0 番 1 地先	
E 第 3 9 1 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 6 6 番地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 5 4 番地先	
E 第 3 9 2 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 6 8 番地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 7 0 番 1 地先	
E 第 3 9 3 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 7 2 番地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 7 2 番地先	
E 第 3 9 4 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 4 3 番地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 4 4 番地先	
E 第 3 9 5 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 4 1 番地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 4 7 番 1 地先	

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
E 第 3 9 7 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 5 0 番 1 地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 5 1 番 1 地先	
E 第 6 7 5 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 2 6 番 2 地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 2 3 番 1 地先	
E 第 6 8 6 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 1 8 番 1 地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 1 8 番 1 地先	
E 第 6 9 0 号 線	狭山市柏原字下双木 1 2 6 7 番 4 地先	
	狭山市柏原字円光寺窪 3 3 7 番 2 5 地先	

平成 2 2 年 2 月 2 4 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

旧暫定逆線引き地区柏原北地区の市街化区域への編入に向けた地区計画の決定に伴い、分断及び計画区域内に含まれる道路を廃止したいので、この案を提出するものである。